

～ 悪質商法の被害にあわないためのポイント ～

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」



うまい話を信用しない！

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・



そうだんする！

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を



つられて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます



きっぱり！ はっきり！ 断る！

あいまいな返事をせず、キッパリ！ ハッキリ！ 断る！

～ 不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口 ～

- 最寄りの警察本部または警察署
- 警察相談専用電話（「#9110」番）
- 都道府県の消費生活センターまたは市町村の消費生活相談窓口
（消費者ホットライン 188番）

～ 振込先金融機関への連絡 ～

- ◆ 社債、未公開株、投資被害でお困りの方へ（リーフレット）
URL : <https://www.npa.go.jp/safetylife/seikeikan/leaflet.pdf>
- ◆ 社債、未公開株、投資被害でお困りの方へ（ポスター）
URL : <https://www.npa.go.jp/safetylife/seikeikan/poster.pdf>